

府中市空家等対策計画（素案）に対する意見募集の結果について

番号	ご意見等		ご意見に対する本市の考え方
1		<p>文章中に使用される横文字、カタカナ表示は一般に理解が難しい面があるので、使用の場合は近くに注釈の説明文を付記するのが良いと思います。</p> <p>(例)・第2章(1)3)市街地形成のところ、 DID：「人口集中地区」 ・第4章(5)2)空家等の利活用に係る支援制度の充実のところ、 DIY型賃貸借：「入居者がリフォーム負担する賃貸借」</p>	横文字、カタカナ表記等の分かりにくい用語が使用されている場合は、該当ページに注釈を追記します。
2	全般 について	<p>計画推進上の財源確保について</p> <p>本計画案では、一部の項目に補助金の利用が指摘されているが、計画推進に当って必須の財源見通しの記載がなく、全体像が把握できていない状況です。</p> <p>(1)市の厳しい財政状況において、10年間の長期計画の遂行は可能でしょうか。</p>	10年間の計画遂行について、必ずしも予算確保がされているものではありませんが、老朽危険空家等の除却補助事業や、空家等を様々な用途に転用する場合の改修等の実施にあたっては、国による財政上の措置である、「空き家再生等推進事業」等の補助メニューを活用し、市の財政負担の軽減を図りながら、継続的な事業実施に取り組むことと考えています。また、これらの補助メニューの活用について、該当ページに追記します。
3		<p>(2)このあたりの「財源確保の方向付け」について、新しいタイトル項目を設定し、長期に渡って財源確保に努力する姿勢を述べていただきたいと思います。また、国の財政上の支援策の対象になる費用項目について、一覧表として参考に付記をお願いします。</p>	空家等対策の取組は様々であり、本計画の構成もそれぞれの取組に応じたものとなっているため、財源確保については新たなタイトル項目ではなく、それぞれの取組の部分で記述するものとします。また、市に対する国の財政上の措置である、「空き家再生等推進事業」と「空き家対策総合支援事業」の概要について、参考資料に追加します。
4	(7)その他空家等に関する対策の実施に関し必要な事項について	<p>計画の進捗管理と評価</p> <p>(1)第4章(7)3)計画の見直しに関する方針の検討のところ、「適宜、計画内容の見直しを行い、変更を行う」とありますが、これでは、あいまいな表現としての印象が強くなります。</p>	今後の空家等特別措置法の改正や住宅・土地統計調査の結果等によっては、計画内容の見直し・変更の必要が生じることもあるため、必要に応じて見直し・変更を行う旨を追記します。
5		<p>計画の進捗管理と評価について</p> <p>計画の進捗管理と評価</p> <p>(2)このタイトル項目を「計画の進捗管理と評価」に変更して、より具体的な内容を包含し、責任体制を明確にした基本方針にしていただきたい。</p> <p>①府中市空家等対策協議会が本計画の進捗管理を統括し、 ②各年度における計画の進捗状況を把握し、成果指標などに基づく評価基準で達成度を評価する。 ③PDCAサイクルの中で必要に応じて、計画内容の見直しを行い、変更を行う ④この結果を市民に広報紙、市ホームページで情報公開して周知する。 (注記)PDCAサイクルの説明文を記載</p>	タイトル項目を、「3)計画の見直しに関する方針及び検証」と改め、PDCAサイクルの中で、成果指標の検証や必要に応じて計画の見直し・改善を行う旨、また、検証結果について、ホームページ等により公開する旨を追記します。また、府中市空家等対策協議会は、設置条例に定めた掌握事務の内容や、第1章(4)計画実施の体制と役割及び第4章(6)特定空家等に対する措置その他の特定空家等への対応に関する事項からも、計画の作成及び変更や、特定空家等に対する措置等に関して助言をする役割であり、本計画の進捗管理を行うものではないと考えます。なお、PDCAサイクルの説明文は記載しなくとも、文章中の括弧書き及び概念図を掲載していることにより、理解が得られるものと考えます。

※ ご意見については、文章を要約して掲載しています。

※ 上記のご意見のほか、府中市空家等対策計画(素案)の内容とは関係がないと考えられる、その他のご意見が4件ありました。ご意見をお寄せいただきありがとうございました。